

# 公益財団法人松山市男女共同参画推進財団 嘱託職員の募集について

公益財団法人松山市男女共同参画推進財団の嘱託職員を次のとおり募集します。

1. 職員の身分 嘱託職員

2. 採用予定人数 1名程度

3. 職務内容 まつやまファミリー・サポート・センター業務

※依頼・提供会員のマッチング（援助活動の相互調整）、

センター事業の周知・啓発、会員の募集・登録業務、イベント運営など

4. 勤務条件等

○雇用期間 平成29年9月1日から1年間（勤務成績等により更新可、最長5年）

※ ただし、財団が平成31年4月1日以降に「松山市男女共同参画推進センター」の指定管理者として松山市から指定を受けなかった場合には、平成31年3月31日を限度とします。

○勤務場所 松山市男女共同参画推進センター（コムズ内）

松山市三番町6丁目4番地20

○勤務時間 週38時間45分勤務（1日7時間45分・休憩1時間）

火曜日から土曜日：（1）午前8時30分から午後5時15分

（2）午前9時30分から午後6時15分

\*（1）（2）のシフト制で、（2）は月に2～3回程度

日曜日・祝日：午前8時30分～午後5時15分

\*ただし、日曜日出勤は月1回程度、祝日は交替勤務

○休日 コムズの休館日（毎週月曜日・祝日の場合は、その翌日）

さらに週1日の週休日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）

祝日は、交替勤務で代休日を取得

○休暇 年次有給休暇・特別休暇 等

○報酬 月額146,100円（平成29年7月1日現在）

通勤手当、時間外勤務手当、期末手当に相当する額の支給あり

支払日は、原則毎月21日。報酬額は、改定することがあります。

○福利厚生 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働災害補償制度

（裏面あり）

## 5. 応募資格

- (1) パソコンの基本操作（文書作成・表計算など）ができる者
- (2) 次の①から④に該当しない者

- ① 公益財団法人松山市男女共同参画推進財団嘱託職員である者、あった者
- ② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6. 応募方法 平成29年7月15日（土）～ 8月4日（金）午後5時（必着）

（ただし、上記期間のうちコムズの休館日を除く。）

- (1) 履歴書 1通
- (2) 小論文 800字程度

テーマ「ファミリー・サポート・センター職員の役割とは」

松山市男女共同参画推進センター（コムズ）に持参または郵送

なお、提出された書類については原則として返却いたしません。

## 7. 審査方法

- (1) 第一次審査（書類選考）

- ① 提出された書類による書類選考を行います。
- ② 書類選考の結果は、全員に文書で8月中旬以降にご連絡します。

- (2) 第二次審査（第一次審査を通過した人のみ：面接審査）

- ① 日時 平成29年8月下旬
- ② 場所 松山市男女共同参画推進センター（コムズ）
- ③ 合否については、平成29年8月下旬頃、本人あてに通知します。

- (3) その他 試験の関係書類及び口述したことに虚偽や不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。

## 8. 提出・問合せ

〒790-0003 松山市三番町6丁目4番地20

（公財）松山市男女共同参画推進財団 総務係

電話 (089) 943-5776

FAX (089) 943-0460